解散公告（第三回）

当社は、平成十八年二月二十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

大分市大字屋山二一七〇番地一四一

株式会社モーセル

清算人　佐原　司郎

第四十三期決算公告

平成二十七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	五七七	流動負債	四六九
固定資産	七四三	固定負債	九〇
資産合計	一、三二〇	退職給付引当金	九〇
		負債及び純資産の部	
		流動負債	七六一
		固定負債	四〇四
		株主資本	七七八
		資本金	七七八
		資本剰余金	△四二一
		資本準備金	九四
		利益剰余金	△五一五
		その他利益剰余金	（四八）
		（うち当期純損失）	
		負債・純資産合計	一、三二〇

平成二十七年八月二十六日

山形県最上郡真室川町大字新町字塩野九五四番の一　最上電機株式会社

代表取締役社長　林　博美

第十七期決算公告

平成二十七年六月三十日現在

貸借対照表の要旨　単位・円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	四三、〇四五、三八九	流動負債	五三、四七〇、〇三〇
固定資産	三〇六、八七五、四〇〇	固定負債	二四四、〇〇〇、〇〇〇
合計	三四九、九二〇、七八九	株主資本	五二、四五〇、七五九
		資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
		利益剰余金	四二、四五〇、七五九
		利益準備金	二、五〇〇、〇〇〇
		その他利益剰余金	三九、九五〇、七五九
		（うち当期純利益）	（六、五八三、九八四）
		合計	三四九、九二〇、七八九

平成二十七年八月二十六日

大阪市中央区南船場一丁目一三番一〇号

井澤興産株式会社

代表取締役　井澤　秀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区福住三条八丁目一八一番地、最後の住所札幌市豊平区福住三条八丁目七番二八号　被相続人　亡　高田ジユン

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

札幌市中央区大通西一四丁目一番地一三　北日本南大通ビル三階　西博和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西　博和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道十勝郡浦幌町字宝町七〇番地一九、最後の住所北海道十勝郡浦幌町字帯富一五四番地一六八　被相続人　亡　杉本　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

事務所北海道十勝郡浦幌町字末広町一七番地一　相続財産管理人　伊藤　光一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北相馬郡利根町大字中田切三八六番地、最後の住所茨城県北相馬郡利根町大字中田切三八六番地一　被相続人　亡　坂本　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

茨城県龍ケ崎市佐貫一丁目一六番地三　相続財産管理人　江橋　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県沼田市高橋場町一八八一番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　菅家傳四郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

群馬県前橋市櫛島町六三番地一　宮下章法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮下　章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市新田中江田町一九七番地、最後の住所群馬県太田市新田中江田町一九六番地三　被相続人　亡　櫻井　半次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

群馬県前橋市古市町一丁目四七番地九　相続財産管理人　山口　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県吾妻郡長野原町大字林三二一番地、最後の住所群馬県高崎市栄町一九番四号　被相続人　亡　篠原祐太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

群馬県高崎市金古町一九〇三番地二二　相続財産管理人　松本　紀佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区上高田一丁目三番地、最後の住所東京都中野区上高田一丁目三番九号　被相続人　亡　笹井　政良

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

事務所東京都新宿区新宿六丁目二八番八号　ラ・ベルティ新宿一〇階渡邊洋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　渡邊　洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区小菅二丁目四三四番地、最後の住所東京都葛飾区小菅二丁目二三番一五号　被相続人　亡　金澤　寶

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十六日

事務所東京都千代田区麹町一―六―三クレール麹町ビル二階・三階・四階半蔵門総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　三浦　繁樹

第89期決算公告　平成27年8月25日

東京都中央区八重洲2丁目8番5号

菱進ホールディングス株式会社

取締役社長　中村　裕一

貸借対照表の要旨（平成27年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,235,357
	固定資産	14,308,632
	合計	15,543,989
負債及び純資産の部	流動負債	468,213
	固定負債	4,005,805
	株主資本	3,559,698
	資本金	50,000
	資本剰余金	3,509,698
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,497,198
	（うち当期純利益）	(318,042)
	評価・換算差額等	7,510,272
	合計	15,543,989